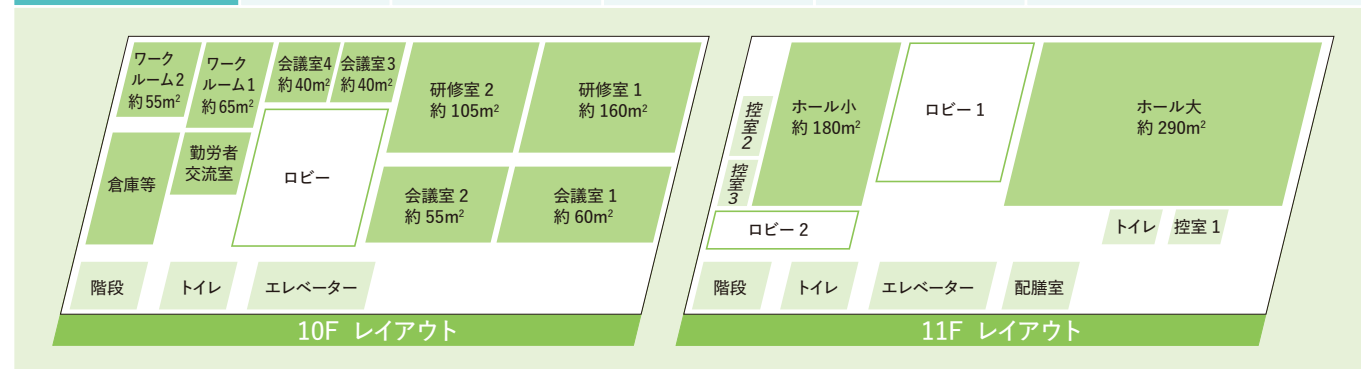


5. 料金表（区内団体の場合）

施設名	定員（名）	A 午前 9:00～12:00	B 午後 13:00～17:00	C 夜間 17:30～21:30	利用可能用途
ホール大	280	6,300円	8,500円	8,500円	セミナー・発表会・展示会・式典・ワークショップ等、幅広い用途に対応
ホール小	120	3,700円	4,900円	4,900円	
ホール利用時に使用可能な付室	ロビー 1	50	3,100円	4,100円	
	ロビー 2	20	1,200円	1,600円	
	控室 1	8	300円	400円	
	控室 2	8	400円	500円	
	控室 3	4	200円	200円	
	配膳室	—	300円	400円	
研修室 1	90	3,500円	4,600円	4,600円	研修・講演会・会議等 ※[会議室3][会議室4]は1つの部屋を仕切りで区切っています。同時にご利用いただくことで、仕切りを外して利用することができます。同時利用の場合、1コマ扱いとなります。
研修室 2	70	2,300円	3,000円	3,000円	
会議室 1	30	1,300円	1,800円	1,800円	
会議室 2	30	1,200円	1,600円	1,600円	
会議室 3※	18	800円	1,100円	1,100円	
会議室 4※	18	800円	1,100円	1,100円	
ワークルーム 1	20	1,400円	1,900円	1,900円	ヨガ・合唱・お花等
ワークルーム 2	12	1,200円	1,600円	1,600円	



※区外団体の利用料金は倍額となります。 ※営利を目的として利用する場合の利用料金は倍額となります。
※利用可能用途に該当しない利用方法の場合、利用をお断りすることがあります。 ※金額はすべて税込みです。

- 例1** 区内団体が[研修室1]を、午前中、営利を目的としない研修を実施するために利用する場合
→ [研修室1] 午前の利用料 **3,500円**が利用料金
- 例2** 区外団体が[研修室1]を、午前中、営利目的で利用する場合
→ [研修室1] 午前の利用料 **3,500円×2** (区外団体のため) × **2** (営利目的) = **14,000円**が利用料金

6. お問い合わせ

港区立産業振興センター 総合受付 TEL.03-6435-0601

〔総合受付における施設利用申込対応時間〕 月～土曜日（祝日も開館）9:00～21:00まで／日曜日 9:00～16:30まで

港区立産業振興センター

MINATO CITY

貸出施設のご案内

港区立産業振興センターは、中小企業の支援、人材の育成及び新たな事業の創出を図るための交流と連携の場として、企業、人及び地域の力を結び付け、最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点」となる施設です。センターでは、ホール、研修室、会議室等、様々な施設をご利用いただけます。

2022年4月
OPEN!



10F

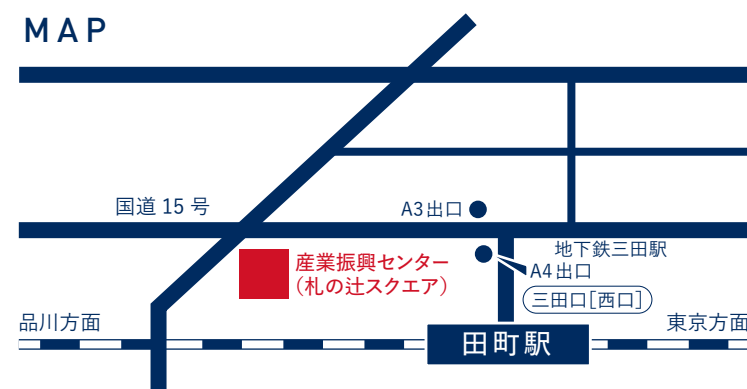
[研修室1] [研修室2]
[会議室1] [会議室2] [会議室3] [会議室4]
[ワークルーム1] [ワークルーム2]

11F

[ホール大] [ホール小]
[ロビー1] [ロビー2]
[控室1] [控室2] [控室3] [配膳室]

※9Fにはセンター総合受付、コワーキングスペース、ビジネスサポートファクトリー等があります。

MAP



ADDRESS

〒108-0014 東京都港区芝5丁目36-4
札の辻スクエア 9F・10F・11F

開館時間

[月～土曜] 9:00～21:30 [日曜] 9:00～17:00
※12月31日、1月1日は休館。

ACCESS

- JR田町駅三田口（西口）から 徒歩 4分
- 都営三田線三田駅 A3 出口から 徒歩 4分
または A4 出口から 徒歩 3分

1. ご利用にあたって

1

予約の優先順位

施設ご利用までの抽選、先着受付の順番は下記の通りになります。

01

区内団体抽選予約

>

02

区内団体空き予約

>

03

区外団体抽選予約

>

04

区外団体空き予約

2

事前予約までの流れ

01

団体登録※1

>

02

施設予約システムで
抽選申し込み※2

>

03

抽選
(予約が重複している場合)※3

>

04

利用計画書提出

>

05

利用計画書控え受理

>

06

料金支払い※4

>

07

利用承認書交付

>

08

利用

※1：要件は【団体登録】をご覧ください。「港区施設予約システム」の利用登録をされている方も、別途、産業振興センターの利用登録（団体登録）が必要です。

※2：ホールの抽選申し込みは、利用月の13か月前の25日から末日までの間に、研修室・会議室・ワークルールの抽選申し込みは利用月の4か月前の25日から末日までの間で、施設予約システムで受け付けます。

※3：抽選後、空いている諸室については、先着順で申し込み可能。

※4：団体登録証をご持参のうえ、利用日当日までに産業振興センター総合受付にて利用料金をお支払いください。

3

団体登録対象者

01

区内団体=区内中小企業者等

02

区外団体=区外中小企業者等

2. 団体登録

下記の書類をお持ちの上、港区立産業振興センター（札の辻スクエア9階）の総合受付へお越しください。

登録条件・必要書類		
ご登録時、表に記載の必要書類と併せて、下記の書類もご持参ください		
代表者の場合 ▶ 本人確認書類 代表者以外の場合 ▶ 本人確認書類および社員証		
■ 区内団体	条 件	必要な書類
区内中小企業者	区内に事業所または住所を要する中小企業者で、資本金または従業員が中小企業基本法の範囲内であること	● 団体登録申請書 ● 【法人】履歴事項全部証明書（3か月以内に発行のもの ※コピー可） ● 個人事業主の場合は確定申告書（最新のもの ※コピー可）、または特別区民税・都民税事業所課税納税証明書（最新のもの）
区内中小企業団体	① 10事業所以上で構成されていること ② 団体の構成員の70%以上が区内に事務所、事業所または住所を有する中小企業者であること ③ 団体の所在地・連絡先が区内であること	● 団体登録申請書 ● ①②の要件が確認できる書類（会員名簿） ● 規約または会則 ● 事業計画書又は活動計画書
区内中小企業勤労者団体	① 10人以上で構成されていること ② 団体の構成員の70%以上が区内の事務所もしくは事業所に勤務する従業員、または区内に住所を有する者であって中小企業者の従業員であること ③ 団体の所在地および代表者の連絡先が区内であること	● 団体登録申請書 ● ①②の要件が確認できる書類（会員名簿） ● 規約または会則 ● 事業計画書又は活動計画書

※中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号）第二条第一項に規定する中小企業者をいう。

■ 区外団体	条 件	必要な書類
区外中小企業者	区外に事業所または住所を要する中小企業者で、資本金または従業員が中小企業基本法の範囲内であること	● 団体登録申請書 ● 【法人】履歴事項全部証明書（3か月以内に発行のもの ※コピー可） ● 個人事業主の場合は確定申告書（最新のもの ※コピー可）、または特別区民税・都民税事業所課税納税証明書（最新のもの）
区外中小企業団体	① 団体の構成員の70%以上が事務所、事業所または住所を有する中小企業者であり、且つ30%より多くが区外の中小企業者であること。 ② 10事業所以上で構成されていること	● 団体登録申請書 ● ①②の要件が確認できる書類（会員名簿） ● 規約または会則 ● 事業計画書又は活動計画書
区外中小企業勤労者団体	① 団体の構成員の70%以上が事務所もしくは事業所に勤務する従業員であって、且つ30%より多くが区外の中小企業者の従業員であること。 ② 10人以上で構成されていること	● 団体登録申請書 ● ①②の要件が確認できる書類（会員名簿） ● 規約または会則 ● 事業計画書又は活動計画書

※中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号）第二条第一項に規定する中小企業者をいう。

港区暴力団排除条例（平成26年港区条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者は、登録することができません。構成員にその者を含む団体も同様です。

3. ご利用詳細

利用単位	A 午前 [9:00～12:00] B 午後 [13:00～17:00] C 夜間 [17:30～21:30]
利用可能回数	ホール 1日3コマ、月5コマ、連続利用最大5日間まで 研修室・会議室・ワークルーム 1日10コマ、月15コマ、連続利用最大5日間まで コマの数え方 ● 1利用単位について 1施設を利用する場合、1コマと数えます。 ※[ホール大]と[ホール小]を同時利用する場合、[会議室3]と[会議室4]を同時に利用する場合は1コマと数えます。 ※A(午前)・B(午後)・C(夜間)など、1つの施設を利用単位をまたがって利用する場合、1コマと数えます。 - ただし、B(午後)に[ホール大]と[ホール小]を同時利用し、C(夜間)に[ホール小]を利用する場合など、施設の利用形態が異なる場合は、利用単位ごとにコマを数えます。 【B(午後)に[ホール大]と[ホール小]を同時利用し、C(夜間)に[ホール小]を利用する場合は2コマと数えます】
定 員	各施設の定員は次ページ、【6. 料金表】を参照してください。 ※定員を超過した場合はご利用になれません。
準備・後片付け	ご利用時間の中に、準備と後片付けの時間が含まれます。 時間前の準備や、時間を過ぎてからの片付けはできません。
注意事項	● 施設の利用目的、利用条件にあった利用をお願いいたします。 ● 各施設にはあらかじめ備品が設置されています。 ● 当センターは、施設内外を含め 禁煙 です。 ● ホールを利用する場合に付室を使用することができます。 使用可能な付室は下記をご参照ください。 ※付室のみの利用はできません。 ホールの利用方法に応じて抽選段階で申込可能な付室 ※付室はコマ数に数えません。 ① ホール大のみ利用：[ロビー1][控室1][控室3][配膳室] ② ホール小のみ利用：[控室2] ③ ホール大およびホール小を同時利用： [ロビー1][ロビー2][控室1][控室2][控室3][配膳室] ※抽選終了後、付室の予約が入っていない場合、[ホール大]のみ利用する場合には[控室2]が使用可能です。 [ホール小]のみ利用する場合には[控室1][控室3][配膳室]が使用可能です。

4. 施設詳細

施設の詳細は港区立産業振興センターのホームページをご参照ください。

https://minato-sansin.com

